

なすしおばら

広報

1.20²⁰⁰⁸
No.74

親子で門松づくり

12月16日（日）、寺子小学校のPTAが主催となって、子どもたちや地域の人たちが一緒になって門松づくりを行いました。

第1回目となったこの日は、約60人の親子や地域の人たちが参加。門松の土台となる空き缶にわらを巻くのに悪戦苦闘しながらも、門松づくりを楽しんでいました。

親子で参加した女性は、「なんとか無事にできあがりました。子どもと一緒に作った門松なので、これで良いお正月を迎えられます」と話してくれました。

CONTENTS【もくじ】

- 確定申告が始まります 2p
- 行政改革実施状況 6p
- タウンピックス 10p
- くらしの情報 12p
- イベント情報 16p
- 2月の保健 18p
- ちびっ子スナップ 24p



・ 所得税 が始まります ～ 3月17日（月）

11時30分、午後1時～4時30分

の申告を受け付けます。

問い合わせ 課税課 ☎0287(62)7121
 国税務課 ☎0287(37)5101
 監総務課 ☎0287(32)2910

※7ページの「大田原税務署からのお知らせ」もご覧ください。

市県民税の住宅ローン特別税額控除を申告する人へ
 ◆申告期間：2月7日(木)～3月17日(月)
 対象になる人でも、申告をしないと住民税が減額になりません。必ず申告してください。

申告に必要な書類

| 所得の種類に関係なく必要なもの | ほかに、所得の種類によって次のものがが必要です |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1)印かん、預金通帳(口座番号が確認できるもの、所得税が還付になる場合に必要です) (2)申告書(税務署から申告書が送付された人のみ) (3)各種控除の証明書 (社会保険料、国民健康保険税、国民年金保険料、生命保険料、損害・地震保険料など) (4)医療費の領収書(医療費控除の申告者のみ) (各人ごとに病院(薬局)、月別にまとめ、支払額を計算しておいてください。高額療養費や生命保険などから戻ってきた金額も計算しておいてください) | <ul style="list-style-type: none"> ●給与所得、公的年金等所得の場合 源泉徴収票の原本(コピー、写しは不可。必ず原本を持ってきてください) ●事業所得(営業、農業など)の場合 ・収支内訳書 ・収入、必要経費を記載した諸帳簿や領収書(必ず分類・整理・集計しておいてください) ●不動産所得の場合 固定資産税の納税通知書または公課証明書など課税額が分かる資料 |

本庁(黒磯)管内 会場：市役所大会議室 ☎0287(62)7121

| 月 | 日 | 対象者および対象地区 |
|-------|--------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 2月 | 7(木) | ・給与所得者、年金所得者で還付申告をする人(税務署協力) ・市県民税の住宅ローン特別税額控除の申告をする人(確定申告の必要がない人のみ) |
| | 18(月) | 東那須野区、大原間、東小屋、山中大塚、佐野、三本木、木曾畑中、沼野田和、下中野、大原間西一丁目・二丁目、島方、方京、方京一～三丁目 |
| | 19(火) | 上中野、笹沼、北弥六、前弥六、沓掛、沓掛新田、中島、北和田、波立、中内、鹿野崎、百目木、無栗屋、上郷屋、塩野崎、塩野崎新田、唐杉、沓掛一～三丁目、前弥六南町 |
| | 20(水) | 鍋掛地区 豊岡、石田坂、赤沼、寺子、熊久保、樋沢、鍋掛東町、日新、望田 |
| | 21(木) | 越堀、越堀西、鍋掛、野間、鍋掛原、長久保、新堀 |
| | 22(金) | 高林地区 高林、下の内、箕輪、洞島、箭坪、川原向、柏林、木綿畑本田、木綿畑新田、湯宮、鴨内、穴沢、笹野曾里、塩沢、板室、油井、西岩崎 |
| | 25(月) | 黒磯地区 百村本田、百村新田、戸田、青木一区、青木二区、青木三区、青木四区、青木東昭区 |
| | 26(火) | 農業 農業所得者で2月26日に申告するように通知のあった人 |
| | 27(水) | 農業所得者で2月27日に申告するように通知のあった人 |
| | 28(木) | 農業所得者で2月28日に申告するように通知のあった人 |
| 3月 | 3(月) | 黒磯地区 北栄町、松原町、美原町、鳥野目、藤田一区、藤田二区、小結、小結開拓、上黒磯、緑ヶ丘団地本郷町、新朝日、宮町、本町、黒磯幸町、錦町、住吉町、豊町、中央町 |
| | 4(火) | 高砂町、弥生町、橋本町、桜町、材木町、大黒町、若葉町、東大和町、東栄一丁目、東栄二丁目 |
| | 5(水) | 共墾社一区、共墾社二区、安藤町、原町、東豊浦、雇用促進住宅、下豊浦 |
| | 6(木) | 鍋掛豊浦、黒磯七区、下黒磯、下厚崎渡辺 |
| | 7(金) | 新上厚崎、上厚崎1丁目、上厚崎2丁目、上厚崎3丁目、上厚崎4丁目、上厚崎5丁目、馬蹄形 |
| | 10(月) | 下埼玉、上埼玉1区、上埼玉2区、南埼玉1区、南埼玉2区、南埼玉3区 |
| | 11(火) | 東原一区、東原二区、東原三区、東原四区、東原中央 |
| | 12(水) | 稲村一区、稲村二区、稲村西町、四方寺、若松団地、豊浦北町 |
| | 13(木) | 豊浦中町、上豊浦3区の1、豊浦町、豊浦南町、末広町、清住町、新緑町、松浦町 |
| 14(金) | 春日町、阿波町、豊住町、新町、西新町、並木町、若草町、青葉台 | |
| 17(月) | 上記の指定日に来られなかった人 | |

市県民税

確定申告の受付

2月18日(月)

受付時間：午前8時30分～

今年も、本庁・各支所単位で市県民税・所得税
できるだけ定められた日に申告してください。

申告が必要な人

- 今年1月1日現在、那須塩原市に住所がある次の人
- (1)平成19年中に、事業所得(営業、農業など)、不動産所得(地代、家賃など)、譲渡所得(土地などの売却益)、その他所得があった人
 - (2)給与所得のある人で「給与支払報告書」が勤務先から市に提出されていない人
 - (3)勤務先で年末調整をしなかった人
 - (4)平成19年中に退職した人

次の人は所得がなくても申告してください (申告をすることで、税の減額の申請や年金免除の申請ができるようになります。)

- (1)国民健康保険税の軽減を受ける人
- (2)児童手当などの各種手当を受ける人
- (3)国民年金の免除申請をする人
- (4)所得証明書や非課税証明書の発行を希望する人
- (5)65歳以上の人で所得が125万円以下の人
(昨年度、市県民税の老年者非課税措置が廃止になって、年金所得だけの人でも市県民税の税額が高くなった人がたくさんいました。
そのような人が、申告をして各種控除をとると、税額が軽減される場合があります)

申告するときの注意点

- 事前の準備が不十分な場合、再度おいでいただくことや申告できない場合もあります。
- 申告期間の終盤になると申告会場が大変混雑し、長時間待つことがあります。
- 自分で申告書を作成すると、会場で待つ時間が省けて便利です。自分で申告書を作成する「自書申告」に協力してください。
- 申告書などの各種用紙と申告の手引きは、次の窓口に用意してあります。
・本庁課税課 ・西那須野支所税務課
・塩原支所総務課 ・箒根出張所

西那須野支所管内

会場：西那須野支所100会議室 ☎0287(37)5101

| 月 | 日 | 対象者および対象地区 |
|-------|-------|------------------------------------------------------------|
| 2月 | 7(木) | ・年金所得者で還付申告をする人 ・市県民税の住宅ローン特別税額控除の申告をする人(確定申告の必要がない人のみ) |
| | 18(月) | 上赤田、北赤田、東赤田、南赤田 |
| | 19(火) | 西赤田、南町、西幸町、西朝日町 |
| | 20(水) | 永田町、扇町、あたご町、西栄町 |
| | 21(木) | 西大和、西原町、五軒町、東町 |
| | 22(金) | 太夫塚 |
| | 25(月) | 南郷屋 |
| | 26(火) | 睦、新南 |
| | 27(水) | 高柳、西富山 |
| | 28(木) | 三島 |
| 3月 | 3(月) | 西三島 |
| | 4(火) | 井口、西遅沢、東遅沢、関根、東関根 |
| | 5(水) | 槻沢、石林 |
| | 6(木) | 下永田 |
| | 7(金) | 緑1丁目、緑2丁目、二つ室、北二つ室 |
| | 10(月) | 一区町 |
| | 11(火) | 二区町 |
| | 12(水) | 三区町、千本松 |
| | 13(木) | 四区町 |
| | 14(金) | 上記の指定日に来られなかった人 |
| 17(月) | | |

塩原支所管内

会場：ハロープラザ第2、第3会議室 ☎0287(35)2006
塩原支所会議室 ☎0287(32)2910

| 月 | 日 | 対象者および対象地区 | 会場 |
|-------|-----------------|------------------------------------------------------------|--------|
| 2月 | 8(金) | ・年金所得者で還付申告をする人 ・市県民税の住宅ローン特別税額控除の申告をする人(確定申告の必要がない人のみ) | ハロープラザ |
| | 18(月) | 関谷(旭町、上町、日の出) | |
| | 19(火) | 関谷(元町、京町、上の内) | |
| | 20(水) | 下田野、遅野沢、藁沼 | |
| | 21(木) | 金沢、折戸 | |
| | 22(金) | 宇都野、高阿津 | |
| | 25(月) | 上大貫 | |
| | 26(火) | 下大貫 | |
| | 27(水) | 上横林、横林、接骨木 | |
| | 28(木) | 関谷、下田野、遅野沢、藁沼 | |
| 3月 | 29(金) | 農 金沢、折戸 | 塩原支所 |
| | 3(月) | 業 宇都野、高阿津 | |
| | 4(火) | 上大貫 | |
| | 5(水) | 下大貫 | |
| | 6(木) | 上横林、横林、接骨木 | |
| | 7(金) | 上記の指定日に来られなかった人 | |
| | 10(月) | 塩原、湯本塩原 | |
| | 11(火) | 中塩原、上塩原 | |
| 12(水) | 上記の指定日に来られなかった人 | | |
| 13(木) | | | |
| 14(金) | | | |
| 17(月) | | | |

那須塩原市の

税金 ⑦

固定資産税②

今回は、固定資産税の課税のしくみのうち、税額算定までの手続きについて説明します。

課税のしくみ

1 土地

- ・まず、土地の評価を行い、それをもとに課税標準額を算定します。
- ・評価の仕方は地目などにより手法が異なります。
- ・住宅用地には課税標準の特例措置があります。
- ・負担調整措置により、評価額が下がっても税額が上ががる場合があります。詳しくは、次ページのQ&Aを参照してください。

2 家屋

- ・評価基準により、建築後の

問い合わせ

課税課

☎0287(62)7122

課税課

☎0287(37)5101

総務課

☎0287(32)2911



経過や建築物価の変動を考慮して評価をします。

・家屋の課税標準額は原則として評価額と同一です。

・要件を満たす新築住宅には、一定期間固定資産税の軽減措置があります。

・増改築などをしない限り、前年度の評価額を上回ることはありません。

3 償却資産

・那須塩原市内の事業用資産を毎年1月31日までに申告していただきます。

・取得価額を基準に、耐用年数に応ずる減価を考慮して評価をします。

・評価額の最低限度は、取得

価額の100分の5です。

税額の計算方法

1 課税標準額の決定

課税のしくみをもとに、土地・家屋・償却資産のそれぞれの課税標準額を算出します。課税標準額から税額や期別税額は、次のように計算します。

2 年税額

那須塩原市における固定資産税の税率は、標準税率である1・4%です。

基本的に、土地・家屋・償却資産の課税標準額の合計に

税率(1・4%)をかけたものが年税額となります。

3 免税点

市内に同一人が所有するそれぞれの資産の課税標準額の合計が、次の金額に満たない場合は課税されません。

この金額を免税点といいます。

| | |
|-------|-------|
| ・土地 | 30万円 |
| ・家屋 | 20万円 |
| ・償却資産 | 150万円 |

4 税額の計算

左表のとおりです(都市計画税課税区域外の計算例です)。

5 納める税額と納期

実際に納める税額は、固定資産税と都市計画税を合計した額です。

これを、5月、7月、12月、翌年2月の4回に分けて納税することになります。

ただし、年税額が4000円未満の場合は、第1期で全額を納税することになります。

なお、固定資産税・都市計画税は、その年の1月1日現在の資産の状況により、その年度分の税額を納める制度です。

したがって、1月2日以降に資産を売買、贈与しても、その年度の固定資産税・都市計画税は、1月1日現在の所

税額の計算例

課税標準額が仮に次の金額だとすると、税額の求め方はこのようになります。

①土地、家屋、償却資産を所有する会社の例

▶課税標準額

| | |
|-------|-------------|
| ・土地 | 7,654,321円 |
| ・家屋 | 8,888,888円 |
| ・償却資産 | 3,456,789円 |
| 計 | 19,999,998円 |

合計額の1,000円未満を切り捨て、税率をかけます。

$$19,999,000円 \times 1.4\% = 279,986円$$

税額は100円未満を切り捨てるので、固定資産税額は279,900円となります。

②土地、家屋を所有している人の例(土地が免税点未満の場合)

▶課税標準額

| | |
|-------------------------------|------------|
| ・土地 | 285,852円 |
| ※免税点(本文参照)に満たないので、税額計算に含めません。 | |
| ・家屋 | 3,333,333円 |
| 計 | 3,333,333円 |

$$3,333,000円 \times 1.4\% = 46,662円$$

固定資産税額は46,600円となります。

有者が納税することになります。
売買や贈与の際には所有権
移転後の税負担についても、
あらかじめ検討することをお
勧めします。

6 期別税額の計算

・年税額を4で割って、千円
未滿を切り捨てた額が第2
期、第3期、第4期の税額
です。
・年税額から第2～4期の合
計の税額を引いた額が、第
1期の税額です。

【例】年税額17,000円の場合

- ・17,000円（年税額） \div 4=4,250円
よって、第2～4期の税額は、各4,000円。
- ・17,000円（年税額）-12,000円（第2～4期
の合計の税額）=5,000円
したがって、第1期の税額は5,000円。

課税のしくみQ&A



Q 地価が下がっているのに
土地の税額が上がるのは、
なぜ？

Q 地価の下落によって土
地の評価額が下がってい
るのに、税額が上がるの
はおかしいのではないで
しょうか。

A 地域や土地によって評
価額に対する税負担に格
差がある（例えば、同じ
評価額の土地があっても
実際の税額が異なる）の
は、税負担の公平の観点
から問題があることから、
平成9年度以降、負担水
準（評価額に対する前年
度課税標準額の割合）の
均衡化を重視することを
基本的な考え方とした調
整措置が講じられてきま
した。

具体的には、負担水準
が高い土地は税負担を引
き下げたり、据え置いた
りする一方、負担水準が
低い土地は税負担を引き
上げていくしくみとなっ
ています。

したがって、地価の動
向に関わりなくすべての
土地の税額が上がってい
るわけではなく、税額が
上がっているのは、地価
が上昇している場合を除
けば、負担水準が低い土
地に限られています。

このように、現在は税
負担の公平を図るために、
そのばらつきを修正して
いる過程にあることから、
税負担の動きと地価動向
とが一致しない場合、つ
まり地価が下落してい
ても税額が上がるとい
う場合も生じているわけ
です。



急に税額が高くなったの
ですが

Q わたしは、平成15年9
月に一戸建ての住宅を新
築しましたが、平成19年
度分から税額が急に高く
なっています。なぜでし
ょうか。

A 新築の住宅が一定の要
件を満たすときは、新た
に固定資産税が課税され
ることとなった年度から
3年度分限り、120
㎡までの部分の税額が二
分の一に減額されます。
あなたの場合は16～18
年度分が減額適用期間と
なっていました。
19年度は、この減額期
間が終了したため、本来
の税額になったものです。

家屋を取り壊した場合、
届け出が必要ですか？

Q わたしは、平成20年6
月に未登記の倉庫を取り
壊す予定です。何か手続
が必要ですか。

A おたずねの家屋は21年
度の課税台帳から削除さ
れます。21年度の賦課期
日は、21年1月1日です
ので、工事が終了したら
賦課期日までに、市役所
税務担当課へ「家屋滅失
届」の届け出をお願いします。

賦課期日までに届け出
がないと、21年度も課税
となってしまうます。



平成18年度

行財政改革実施状況報告

市では、行財政改革大綱および集中行財政改革プランを策定し、事務事業を効率的・効果的に推進するため、行財政改革に取り組んでいます。平成18年度の実施状況について概要をお知らせします。

なお、詳しくはホームページで公開しています。
 ■問い合わせ 総合政策室 ☎0287(62)7151

1. 実施状況総括表

| 改革プラン項目 | 18年度実施 | | 年度別実施予定の事務事業数 | | | | | |
|-----------------|--------|---------|---------------|----|----|----|----|----|
| | 事務事業数 | 効果額(千円) | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 計 |
| 1-1 事務事業の整理合理化等 | 8 | 13,803 | 6 | 9 | 20 | 7 | 3 | 45 |
| 1-2 補助金等の見直し | | | | | | | 1 | 1 |
| 2 民間委託等の推進 | 1 | 15,899 | 3 | 1 | 3 | 1 | 1 | 9 |
| 3 市民との協働 | 1 | | | 1 | 2 | 2 | 2 | 7 |
| 4 公営企業等の経営健全化 | | | | | 6 | 1 | 4 | 11 |
| 5 財政状況と経費削減の公表 | | | | | | | | |
| 6 情報の公開 | | | | | 1 | | | 1 |
| 7 組織・機構の見直し | | | | | | 1 | | 1 |
| 8 職員定員の適正化 | | | 1 | | | | | 1 |
| 9 給与の適正化 | | | | | | | | |
| 10 財源の確保 | 2 | | 1 | 3 | 1 | 1 | | 6 |
| 11 職員の意識改革 | 1 | | | 1 | | | | 1 |
| 計 | 13 | 29,702 | 11 | 15 | 33 | 13 | 11 | 83 |

2. 項目別実施状況

| ● 事務事業の整理合理化等 | | |
|---------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|
| 事務事業名 | 改革の実施内容 | 効果額(千円) |
| 電子市役所の構築 | 地域情報化計画の一施策として、地域公共ネットワークの基本設計を行った。 | — |
| 開こん記念祭 | 招待者を市全域にした。 市内小学6年生全員が参加した。(全25校) | — |
| 普通財産の取得、管理及び処分 | 17年度に財産管理のシステム化を図り、18年度は未利用市有地の利用および処分計画策定に取り組む。 18年度処分：3件 137.29㎡ | 1,185 |
| 集中管理公用車の管理 | 公用車の運用状況調査結果、現在の配車台数が適切であることを確認(集中管理公用車：全23台)。 経費削減の手段として燃費の向上を図るため、車両更新時のハイブリッド車、軽自動車への転換を推進した。 | — |
| 備品、物品の購入及び管理 | システムによる備品台帳の管理 備品シールの張り付け | — |
| 消費生活センターの運営 | 西那須野、塩原地区に巡回相談を実施 西那須野地区：週1回、塩原地区：月2回(2カ所で各1回) 相談員養成のための研修の実施 | — |
| 老人保健機能訓練事業(A型) | 法改正に伴い、移行期間として自主訓練のみを実施 回数：週1回 参加者：12人 | 1,378 |
| 生活管理指導短期宿泊事業(ほっと入所) | 高齢者緊急入所事業実施要綱を廃止 | — |
| 元気アップデイサービス事業 | 週1～2回、1回4時間で100円の利用者負担に統一。希望者には送迎(黒磯地区：11カ所、西那須野地区：2カ所、塩原地区：2カ所) | 11,240 |
| ● 民間委託等の推進 | | |
| 事務事業名 | 改革の実施内容 | 効果額(千円) |
| 指定管理者制度運営事業 | 61の公の施設について、指定管理者制度を導入した。 今後、導入施設のモニタリング調査や新規導入施設を検討 | 15,899 |

● 市民との協働

| 事務事業名 | 改革の実施内容 | 効果額(千円) |
|--------------|------------------------------------------|---------|
| 車座談議・職員地域担当制 | 地域の理解や協力が得られた地区から順次始め、年度末で14地区の組織が設立された。 | — |

● 職員定員の適正化

| 時点(各年4月1日現在) | | H17 | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 |
|--------------|--------------|-----|------|-----|-----|-----|-----|
| 計 画 | 目標職員数(人) | 950 | 951 | 950 | 938 | 927 | 904 |
| | 対前年増減数(人) | — | 1 | ▲1 | ▲12 | ▲11 | ▲23 |
| | 累計減員数(人) | — | ▲1 | 0 | 12 | 23 | 46 |
| | 累計削減率(%) | — | ▲0.1 | 0 | 1.3 | 2.4 | 4.8 |
| | 前年度退職者予定数(人) | — | 23 | 14 | 31 | 30 | 42 |
| | 採用予定数(人) | — | 24 | 13 | 19 | 19 | 19 |
| 実績 | 職員数 | — | 951 | 926 | | | |

● 財源の確保

| 種別(現年度) | 16年度実績 | 17年度実績 | 18年度実績 | 21年度末目標値 |
|---------------|--------|--------|--------|----------|
| 市税(国保税を除く)収納率 | 96.0% | 95.7% | 95.9% | 97.6% |
| 国民健康保険税収納率 | 86.5% | 84.1% | 83.8% | 88.0% |
| 介護保険料収納率 | 97.9% | 97.4% | 97.6% | 98.9% |

| 事務事業名 | 改革の実施内容 | 効果額(千円) |
|-------------|--------------------------------------------------------------------------------|---------|
| 財政調整基金、減債基金 | 積立方針に基づき運用 財政調整基金:1,348,030,945円(H18年度末残高) 減債基金:1,593,052,789円(H18年度末残高) | — |
| 市税滞納整理事務 | 収税課発足(職員18人、嘱託員8人) 軽自動車税コンビニ収納実施(利用件数:3,859件、納付税額:20,865,100円、利用率:10.7%) | — |

● 職員の意識改革

| 事務事業名 | 改革の実施内容 | 効果額(千円) |
|--------------|------------------------------------------------------------------------|---------|
| 人材育成基本方針策定事業 | 職員の能力開発と資質の向上を重視する那須塩原市人材育成基本方針を策定した。今後、人材育成のための具体的方策を具現化し、人材育成を進めていく。 | — |

大田原税務署からのお知らせ

年金受給者の還付申告相談会

| 会場 | 開催日 | 相談時間 |
|---------|---------|-----------------|
| 市役所大会議室 | 2月7日(木) | 午前9時~正午、午後1時~5時 |

※正午~午後1時の間は、申告書の受け付けのみ。

インターネットで税の申告・納税

■e-Taxを利用すると、インターネットを利用して、所得税や消費税の電子申告ができます。また、最大5,000円の税額控除が受けられます。

e-Taxホームページ

<http://www.e-tax.nta.go.jp>

■国税庁ホームページで所得税・消費税の確定申告書の作成が簡単にできます。

国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp/>

■問い合わせ 大田原税務署(代表) ☎0287(22)3115/個人課税部門(所得税の申告) ☎0287(22)3118
資産課税部門(譲渡所得・贈与税) ☎0287(22)7335/管理徴収部門(税金の納付) ☎0287(22)3117

税理士による還付申告無料相談(予約制)

とき 2月6日(水)午前10時~午後4時

ところ 大田原税務署管内の全税理士事務所

対象 年収450万円以下の給与・年金所得者

申し込み 必ず相談先の税理士事務所へ電話で予約してから、お出かけください

※税理士の名簿は、本庁課税課、西那須野支所税務課、塩原支所総務課、箒根出張所にあります。

問い合わせ 関東信越税理士会大田原支部税務支援対策部 税理士 春山輝雄 ☎0287(39)7272

国民年金からの お知らせ

学生の方は 「学生納付特例制度」を 利用してください

日本国内に住むすべての人は、20歳になった時から国民年金の被保険者となり、保険料の納付が義務付けられています。

学生納付特例制度は、所得の無い学生が、将来、年金を受け取ることができなくなることや、不慮の事故などにより障害が残ってしまった場合に、障害基礎年金を受け取ることができなくなることを防ぐため、本人の申請により保険料の納付が猶予される制度です。

▼ポイント1…本人の所得のみで審査

学生納付特例は本人の所得のみで判定されます。

世帯主の所得が高くて、所得がない学生は学生納付特例の対象となります。

※一般の保険料免除は受けられません。

▼ポイント2…障害・遺族基礎年金が受け取れる
納付特例期間中にけがや病

気で障害や死亡といった不慮の事態が発生した場合、障害の状態に応じて障害基礎年金が、遺族（「子のある妻」と「子」）は遺族基礎年金を受け取ることができます。

◆対象者の範囲

第1号被保険者であり、大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校、そのほかの施設の一部に在学する20歳以上の学生など

※修業年限が1年に満たない課程の学生は対象外。

※夜間・定時制課程や通信制課程の学生は含まれません。

※申請者本人の前年度所得が118万円以下である必要があり、家族の所得は問いません。

◆手続きは

①学生納付特例申請書

②年金手帳

③学生証（コピー可）または在学証明書

④印かん

⑤前年以降に会社を退職して学生になった人は、退職を

確認できる書類

※申請は毎年行ってください。

◆承認されたら

不慮の事故や病気で障害者になった場合や死亡した場合

の、障害基礎年金や遺族基礎年金の受給資格期間に算入されます。老齢基礎年金の受給資格期間には算入されませんが、年金額には反映されません。

▼重要

①特例等を受けている期間は、10年までさかのぼって追納することができません。

②未納の場合は2年を越える

と時効により納付することができなくなります。

「納付」と「学生納付特例」と「未納」の違いは？

| | 納付 | 全額免除 | 学生納付特例 若年者納付猶予 | 未納 |
|------------------------------|--------|-------|--------------------------|--------|
| 障害基礎年金 遺族基礎年金 (受給資格期間) | 入る | 入る | 入る | 入らない |
| 老齢基礎年金 | 受給資格期間 | 入る | 入る | 入らない |
| | 年金額の計算 | 算入される | 算入される ※免除の区分に応じて算入される | 算入されない |

市民意見募集（パブリックコメント）を行っています

環境基本計画（素案）

環境の保全および創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、環境基本計画の策定を進めています。この計画に対し、皆さんからの意見を募集します。

◆募集期限

1月31日(木)

◆提出先

本庁環境課環境保全係

・郵送 〒325-8501

共壱社108-2

那須塩原市役所環境課あて

・ファックス 0287(63)2493

・電子メール

k-kanky@city.nasushiobara.lg.jp

※西那須野支所、塩原支所の各生活環境課窓口および箒根出張所窓口でも預かります。

◆提出方法 提出先の窓口に備え付けの意見書に必要事項を記入して提出

(意見書は市のホームページからもダウンロードできます)

※氏名、住所、連絡先を明記してください。

※個人情報公表しません。また、目的以外には使用しません。

※提出された書面は返却できません。

◆素案の閲覧場所

・本庁環境課、西那須野支所生活環境課、

塩原支所生活環境課、箒根出張所

・市ホームページ

http: www.city.nasushiobara.lg.jp

◆問い合わせ

☎環境課環境保全係

☎0287(62)7141

問い合わせ

大田原社会保険事務所

☎0287(22)6313

☎保健課

☎0287(62)7130

☎保健課

☎0287(36)1111

内線139

☎市民福祉課

☎0287(32)2988

消費生活

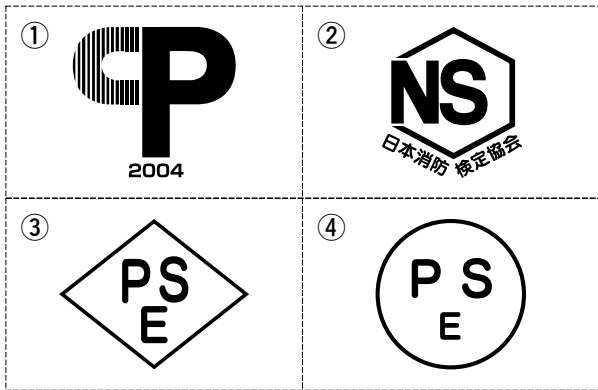
相談

あんなこと
こんなこと

暮らしのマーク いくつ分かりますか

第2弾

広報なすしおばら9月20日号で食品と家庭用品に関するマークをお知らせしました。生活に密着したマークは、まだまだたくさんありますのでシリーズでお届けします。



製品の安全に関するマーク

- ① CPマーク
窃盗犯が侵入をあきらめる目安の5分以上の防犯性能試験に合格した、住宅部材（ドア・窓・シャッター・ガラス・ウインドウフィルムなど）に表示。
- ② NSマーク
住宅用の消防機器などで、日本消防検定協会がその機能・性能・構造について試験を行い、国が定めた技術基準に適合すると認められた製品に表示。住宅用火災警報器・エアゾール式簡易消火器などについています。
- ③ ④ PSEマーク
PSEマークは電気用品安全法に基づき、製造業者や輸入業者が安全性を自己確認し、問題がなければ表示できるマークで、このマークがないと販売できません。
- ③ 特定電気用品（特に安全性の確保が求められ、登録検査機関による検査が必要な製品）112品目（コード、コンセント、電動式おもちゃなど）に表示。
- ④ 特定電気用品以外の電気製品（事業者による自己確認）338品目（電気冷蔵庫、電気洗濯機、電子レンジなど）に表示。

消費生活センター ☎0287(63)7900

開設時間：平日の午前8時30分～午後5時
※消費生活センターは「消費者個人」と「事業者」との間のトラブルに関する相談を受け付けています。

「市立小中学校通学区審議会」報告

現在、40人で構成する審議会委員を4班に分け、次の事について慎重に審議をしています。

さらに意見を集約するための専門委員会を設け、専門委員会と審議会の意見のやりとりを月1回ずつ開催し、今年度中に中間答申を受ける予定になっています。

審議内容

- 1 複式学級・小規模校の解消について
- 2 大規模校について
- 3 小中一貫校を前提とした統廃合について
- 4 学区の見直しについて

以上の四つの審議内容を基本とし、次の事項を配慮しながら、慎重に審議を行っています



- 1 旧行政区にはとらわれな
- い
- 2 学ぶ子どもの立場に立つた学校づくりを目指す
- 3 答申の内容は具体的な学校名まで及ぶ
- 4 学校の歴史的背景、地域で担ってきた役割、耐震構造については、具体的な学校名が出てきた時に考慮する
- 5 大規模校の解消をするための具体的な方向性

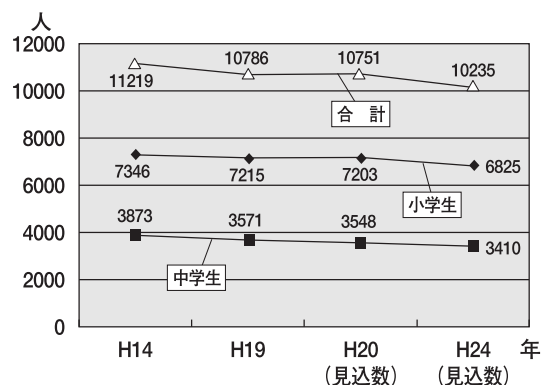
問い合わせ
教育総務課
☎0287(37)5231

地区別児童生徒数の推移

単位：人

| 地区別 | H14年 | H19年 | H20年 | H24年 |
|--------|--------|--------|--------|--------|
| 小学生 | 7,346 | 7,215 | 7,203 | 6,825 |
| 黒磯地区 | 3,934 | 3,792 | 3,792 | 3,527 |
| 西那須野地区 | 2,950 | 2,975 | 2,971 | 2,928 |
| 塩原地区 | 462 | 448 | 440 | 370 |
| 中学校 | 3,873 | 3,571 | 3,548 | 3,410 |
| 黒磯地区 | 2,096 | 1,917 | 1,870 | 1,779 |
| 西那須野地区 | 1,522 | 1,457 | 1,485 | 1,433 |
| 塩原地区 | 255 | 197 | 193 | 198 |
| 合計 | 11,219 | 10,786 | 10,751 | 10,235 |

注：平成19年は11月1日現在、H20・24年は見込数



カウントピックス

あなたの周りの身近な出来事や話題をお寄せください。
秘書課広報聴係 ☎0287(62)7109

櫻井大陸君 ^{たいりく} 全国作文コンクールで文部科学大臣賞

第57回全国小・中学校作文コンクール（小学校低学年の部）で、塩原小学校3年の櫻井大陸君の「頭の上には つけ物石」が最高の文部科学大臣賞に選ばれました。「そんなにすごい賞をもらったという実感がまだないんだ」と大陸君。

内容は、仲のいい姉の落漫さん（同校5年）の存在を漬け物石に例えて、日常生活の様子をユニークにまとめたものです。

来年は同じ小学校高学年の部で姉の落漫さんと競い合うことになります。落漫さんも作文で数多くの賞を取っている実力者。でも、大陸君は「最近は大好きな野球の練習が忙しくて、なかなか書いている時間がないんだ。でも作文は書きたいときに少しずつ短い文を書いておいて、最後に一つにまとめるから大丈夫なんだ」と笑顔で話してくれました。



櫻井大陸君(左)と姉の落漫さん(右)

園児たちがもちつき体験



12月7日(金)、たかはやし保育園で、木綿畑地区「本田餅つき会（大田原博代表）」の皆さんがボランティアでもちつきを行いました。

地元に伝わるもちつき唄にあわせて、餅つき会の皆さんが6人一組でテンポよくもちをついた後、会員自らが手作りしたきねと臼で園児たちももちつきを体験、つきあがったもちはいんこやきな粉をまぶして子どもたちに振る舞われました。

餅つき会は3年ほど前に発足、園児たちとの交流は昨年から、今年で2回目となります。

紙ヒコーキ大空に舞う ～第4回自然体験塾～



指導者から紙ヒコーキを上手に飛ばすコツを教わる子どもたち

小春日和となった12月1日(土)、三島神社境内で第4回自然体験塾が開催されました。

この日は、地元の子どもたちなど約70人が参加、割りばしを使った紙ヒコーキ作りや、焼き芋作りなどを体験しました。

紙ヒコーキができあがると、指導者から長い時間紙ヒコーキを飛ばすコツを教わりながら、紙ヒコーキ飛ばし大会を実施。ヒコーキが遠くまで飛ぶたびに、参加者から歓声がでていました。

あなたの家は大丈夫ですか？

～防犯・防火診断を市内各地区で実施～



飲酒運転防止のポスターを配布する西那須野地区での様子

12月11日(火)、犯罪・飲酒運転や火災の発生を未然に防止し、防犯・防火意識の高揚を図るため、市内全域で防犯・防火診断が行われました。

この日は、市・警察署・消防署・消防団および地域の皆さんが合同で、公民館・駅などの公共施設や銀行・飲食店などを巡回し、歳末に向け防犯・防火を呼びかけました。

みんなで子どもを守り育てよう



12月16日(日)、家庭・学校・地域が一体となって子どもを守り育てる活動を広く展開するため、子どもを守る活動市民大会が黒磯文化会館で開催されました。

いなむらコミュニティー推進協議会長 佐久間志郎さんによる「地域で子どもを守る活動事例発表」の後、俳優の八名信夫さんを講師に迎えて「他人の子を叱るのも大人の思いやり」というテーマで特別講演が行われました。

八名さんは「他人の子であっても大人は愛情を持って叱ってほしい」と訴え、会場を訪れた人たちは真剣に耳を傾けていました。

お正月リースづくりを体験



リースの土台を基に、デザインを考える参加者たち

12月8日(土)、塩原温泉ビジターセンターでお正月リース作り教室が開催されました。

参加者たちは、穂のついた稲をよじって輪をつくり、それを土台にして松ぼっくりやドングリなどの木の実を使い、思い思いにリースを作っていました。また、干支のネズミをデザイン化したものなど個性的なリースを作った人もいました。

初めて参加したという女性は、「リースの飾り付けのバランスが難しいけど、とても楽しい」と話してくれました。

冬の風物詩

イルミネーション点灯中



12月15日(土)、西那須野支所の庁舎前広場でクリスマスイベントと併せて、イルミネーション点灯式が行われました。

このイルミネーションは西那須野商工会青年部の皆さんが中心となって始めたもので、今回で4年目を迎えます。

また、今回から会場を今までの疏水パークから変更して、午後5時から10時に2月上旬まで点灯しています。

くらしの 情報

| | |
|---------------------|-----------|
| 市役所 〒325-8501 | 共墾社108番地2 |
| 西那須野支所 〒329-2792 | あたご町2番3号 |
| 塩原支所 〒329-2993 | 中塩原1番地2 |
| 箒根出張所 〒329-2801 | 関谷1266番地4 |

お知らせ

市内一斉芝焼きを行います

西那須野・箒根地区

※予備日 2月3日(日)

※予備日 2月10日(日)

※予備日 2月17日(日)

※予備日 2月24日(日)

農作物に被害する病害虫の越冬場所となっているあぜ道や、農道・畦畔などの枯れ草や雑草を焼却し、農作物の生活環境を整えるため、市内一斉芝焼きを実施します。

付近を通行する際は、十分注意してください。

問い合わせ

困農務課 ☎(62)7147
 国農務課 ☎(37)6259
 園農務課 ☎(32)2913

交通遺児基金配分金を贈呈します

社会福祉協議会では、みなさんの寄附金を基に、次の要件のすべてに該当する児童、生徒に配分金を贈呈します。

市外の小中学校(養護学校などを含む)に在籍している人は、申請が必要となりますので問い合わせください。

なお、市内の小中学校(那須養護学校を含む)に在籍している児童、生徒は学校を通して調査、報告されるので、申請の必要はありません。

該当要件

①平成19年4月1日を基準日として市内に住所を有している人

②義務教育中の人

③交通事故で父母または父母の一方を亡くしている人

申請期限

2月8日(金)

問い合わせ

社会福祉協議会本所地域福祉課 ☎(37)5122

システム確認のため 東北新幹線の夜間走行を行います

とき

2月13日(水)・14日(木)

午前2時30分～3時30分

※予備日

2月27日(水)・28日(木)

走行区間

新白河～大宮(上り)

問い合わせ

東日本旅客鉄道株式会社
 大宮支社設備部企画課
 ☎048(642)7423

県民満足度調査に 協力をお願いします

県では総合計画「とちぎ元気プラン」に掲げる50の施策に対する重要度や満足度などについて、県民の皆さんの意見を聴くため、県民満足度調査を実施しています。

調査結果は、政策評価など今後の県政運営に活用していきます。

対象

県民または県内に通勤通学している人

調査方法

①インターネットまたは郵送

はじめていますか? 『介護予防』 Part 1

健康寿命と平均寿命 (データ:平成15年)

| 健康寿命 (自立して暮らせる期間) | | 平均寿命 (存命する期間) | |
|----------------------|-------|------------------|-------|
| 男 | 女 | 男 | 女 |
| 72.3歳 | 77.7歳 | 78.4歳 | 85.3歳 |

+6.1歳

+7.6歳

問い合わせ
 高齢福祉課
 ☎(62)7137

健康寿命と平均寿命の差は約7歳です。したがって、7年間は健康で自立した生活を送ることができない年数になります。

日本は世界長寿国! これからは、健康寿命を延ばし、自立して住み慣れた地域で、自分らしく生活し「活動的な85歳」を目指すことが大切です。

「老化はしかたがない」と考えていませんか? そうではありません! 高齢者が心身の機能を低下させてしまう最大の原因は、「もう年だから」おっくうだから」と不活発な生活をおくることにあります。積極的に介護予防に取り組むことにより、生活機能の維持向上が期待できます。毎日の生活の中で、自分でできることの範囲を広げ、「老化」のスピードを遅くしましょう。

※回答方法についてはホームページを見てください

※調査票の郵送を希望する人は下記に問い合わせください。

※調査票は、県北県民センター

〒028(623)2206
<http://www.pref.tochigi.jp>

調査期限 2月15日(金)
 問い合わせ
 栃木県総合政策課
 ☎028(623)2206
<http://www.pref.tochigi.jp>

農業振興地域の変更 (除外・編入・用途 区分変更) 申請を一 時休止します

申請受付休止期間

3月～来年1月末日(6月、10月の受け付けを休止します)
※2月は通常どおり受け付けます。

市では、今後の農業を総合的かつ効率的に振興するため、策定した「那須塩原農業振興地域整備計画」の見直しのため、農振変更(除外・編入・用途区分変更)の申請受け付けを一時休止します。

変更の計画がある人は、事前に相談してください。

問い合わせ

本農務課 ☎(62)7147
西農務課 ☎(37)6259
塩農務課 ☎(32)2913

ファイナンシャルプランナーによる無料相談会

「賢い貯蓄や投資について知りたい」、「老後のことや、年金のことが心配」など、暮らしにまつわるお金や保険の相談を受けます。

とき 2月17日(日)

午前11時～午後2時

ところ

いきいきふれあいセンター
(消費生活と環境展会場内)

定員 8人

申し込み 2月1日(金)～8日

(金)(土・日曜は除く)の午前9時～午後6時の間に☎0287(22)2226(事務局担当 阿久津)に申し込んでください

※申し込みをした人には、受付書を送付します。

問い合わせ

特定非営利活動法人(NPO法人)日本ファイナンシャル・プランナーズ協会栃木支部
☎028(649)0375

自販機でのたばこ購入に専用のICカードが必要です



未成年者喫煙防止の取り組みの一環として、栃木県のたばこ自動販売機は、7月までに成人認識たばこ自動販売機

に変わり、利用には専用のICカード「taspo(タスポ)」が必要になります。

2月からカードの申し込み受け付けを開始し、7月から使用できるようになります。

問い合わせ

(社)日本たばこ協会
タスポダイヤル
☎0120(222)180

旧正月まつり 田空マラソン

とき 2月17日(日)

午前10時～午後2時

ところ アグリパル塩原

旧正月まつり

地元産里芋の串芋や甘酒の他、もちつきを披露します。

田空マラソン

対象

①一般(高校生含む) 2.3km

②親子(小学生低学年と親) 1.5km

定員 一般100人、

親子50組

参加費 500円

申込期限 1月30日(水)

その他 上位6位までの入賞者と参加者に賞品を用意

申し込み・問い合わせ

アグリパル塩原
☎(35)4401

市有地公売のお知らせ

問い合わせ 財政課 ☎(62)7117

市では次の市有地の公表を予定しています。

※市ホームページ (<http://www.city.nasushiobara.lg.jp>)

に詳しい内容を掲載しています。

| 所在 | 地目 | 面積 | 用途地域 |
|-------------|-------|------------|--------------|
| 下厚崎字東原5-192 | 山林 | 511.87㎡ | 無指定 |
| 共墾社92-34 | 山林・宅地 | 9,587.77㎡ | 第1種中高層住宅専用地域 |
| 塩野崎357-3 | 山林 | 7,132.46㎡ | 無指定 |
| 鍋掛1476-2 | 山林 | 13,846.13㎡ | 無指定 |
| 下永田7丁目7-12 | 宅地 | 7,907.83㎡ | 無指定 |
| 上大貫2018-1 | 山林 | 49,600.00㎡ | 無指定 |

●1月の人口●

115,633人

1月1日現在()内は前月との比較

男 57,416人(+14)

女 58,217人(+54)

世帯 42,191戸(+36)

出生 95人/死亡 79人

転入 353人/転出 301人

平成17年国勢調査をもとに算出しています

12月中の交通事故状況(人身事故)

| | 事故件数 | 死亡者 | 負傷者 |
|-------|------|-----|------|
| 12月中 | 68件 | 2人 | 83人 |
| 前年同月比 | +20件 | +1人 | +15人 |
| 当年累計 | 665件 | 8人 | 873人 |
| 前年同月比 | -3件 | -5人 | -10人 |

問い合わせ

☎生活課 ☎(62)7127

☎生活環境課 ☎(37)5104

☎生活環境課 ☎(32)2939

募集

市奨学生

対象

- ① 市民またはその被扶養者
 - ② 高校・高等専門学校・短大・大学・専修学校専門課程に在学または進学する人
 - ③ 学術優秀、品行方正な人
 - ④ 資金がなく修学困難な人
- 募集人数 若干名
- 貸与額(月額)
- ・ 高校・高等専門学校 1万円
 - ・ 短大・大学・専修学校専門課程 3万円

返還期間

貸与が終了した月の翌月から、貸与期間の倍の期間内に返還してください(無利息)

申し込み 3月10日(月)までに教育総務課へ願書を提出してください

※願書は、市内の中学校、那須地区の高校、教育総務課(西那須野庁舎内)、本庁舎市民室、塩原公民館、箒根出張所にあります。

問い合わせ
教育総務課

☎(37)5231

勤労青少年ホーム メイクアップ講座 受講生

勤労青少年ホームは、働く青少年が余暇時間を利用して、スポーツや趣味、文化教養など

広く活動の場を提供することを目的とした公共の施設です。

とき

2月19日～3月4日
毎週火曜(全3回)
午後7時30分～9時

ところ
勤労青少年ホーム

対象

35歳未満の市民または市内勤務の女性(申込者多数の場合は抽選)

※定員に満たない場合は右記以外の人も受け付けます。

定員 15人

内容

まゆ、ファンデーション、アイメイクなどの基本を学びます

参加費 1000円(利用者会費)

申込期限 2月8日(金)

申し込み・問い合わせ
困商工観光課

☎(62)7154

塩原温泉観光マイスタ ー学院第三期生

塩原温泉の歴史、文化、自然、祭りなど、通年で履修し、習得した人を塩原温泉観光マイスターとして認定します。

履修期間 4月～来年3月

年間受講料 基本講座(全12回) 7000円

申込方法

塩原温泉観光マイスター募集チラシに記載した申込用紙に記入してください

※チラシは、本庁(黒磯)・西那須野支所商工観光課、塩原支所観光課窓口にあります。

問い合わせ
商観光課 ☎(32)2914

ふれあい農園を 利用しませんか

土にふれながら、収穫の喜びを味わってみませんか。

募集農園

末広町、若葉町、上黒磯、鳥野目

入園期間 1年間(4月～来年の3月)

市営住宅入居者

申込期間 2月4日(月)～8日(金)(午後5時30分締め切り)

申し込み 申込書に必要書類を添えて、申込期間内に市営住宅担当課のいずれかへ提出

| 募集団地 | 構造 | 戸数 | 間取り | 家賃(世帯の収入により決定) |
|------|----------|----|-----|-----------------|
| 稲村 | 中層耐火4階建て | 1 | 3DK | 18,300円～40,200円 |
| 若松 | 中層耐火4階建て | 3 | 3DK | 16,500円～37,500円 |

- ・ 親族2人以上の世帯が対象です。
- ・ 入居にあたっては各種条件がありますので、必要書類とあわせて必ず事前に確認してください。
- ・ 団地ごとの応募者が募集戸数を超えた場合は、抽選で入居者を決定します。

問い合わせ

困都市計画課 ☎(62)7162
困都市計画課 ☎(37)5112 園建設課 ☎(32)2000

対象 市民

農園面積 1区画約20坪

入園料 1区画3000円

申し込み (財)市農業公社窓口へ直接申し込んでください(本庁舎庁舎2階)

※電話による受け付けは行いません。

申込期限 2月1日(金)

抽選会 2月6日(水) 午前10時

その他 西那須野地区、塩原地区の

ふれあい農園については、後日お知らせします
問い合わせ
(財)市農業公社 ☎(60)1283

2月の納税

2月29日が納期限です

- 固定資産税 第4期
- 国民健康保険税 第8期

納税は便利な口座振替で

講演会

防災講演会

昨年10月1日からスタートした緊急地震速報についての利用心得をはじめ、地域における身近な防災対策について講演会を開催します。

とき 2月3日(日)
午後2時開演
ところ 三島ホール

演題 自然災害と身近な防災対策
緊急地震速報、気象警報とは

講師 加藤 弘明氏
(宇都宮地方気象台)

参加費 無料

問い合わせ

総務課 ☎(62)7111
総務課 ☎(37)5105
塩務課 ☎(32)2911

車座談議まちづくりシンポジウム

平成18年から市内15の公民館単位で車座談議によるまちづくりが進められています。まちづくり活動の事例を学び、車座談議代表と市長を交えたパネルディスカッション

●那須野が原公園「緑の相談所」催しもの

問い合わせ ☎(36)1220

| 行事名 | とき | ところ | 行事内容 |
|------------------|-------------------|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第30回小学生公園絵画入賞作品展 | 2月14日(木)～27日(水) | 緑の相談所 展示ホール | 県内の小学生から募集した「小学生公園絵画」の入賞作品の展示会。 ◆入場料 無料 |
| <講座> 接木の基本と応用 | 2月17日(日) 午前10時～正午 | 緑の相談所 講習室 | 花木類の接木について講義と実習を行います。 ◆講師 蓮見一男氏 ◆定員 35人 |
| <講座> さくらそうの鉢づくり | 2月24日(日) 午前10時～正午 | | 日本さくらそうの植え替え方法とその後の育て方についての講義と実習を行います。 ◆講師 那須さくらそう会 原島徳一氏 ◆定員 35人 ◆教材費実費 ◆申し込み 電話可 |

を通して協働のまちづくりを考えてみませんか。

とき 2月16日(土)
午後1時～4時
ところ 三島ホール

② パネルディスカッション
コーディネーター 宇都宮共和国大学教授 山島哲夫氏
パネリスト 車座談議代表3人、市長
コメンテーター 西村ミチ江氏(講師)

① 基調講演
・テーマ 「協働で365日型活動のまちづくり」
・講師 西村ミチ江氏(茨城県日立市塙山学区住みよいまちをつくる会会長)

参加費 無料
問い合わせ 総合政策室 ☎(62)7151

■ 2月の水道当番工事業者 ■

| 日 | 曜 | 黒磯地区 | | 西那須野地区 | | 塩原地区 | |
|----|---|---------------------|----------|---------------------|----------|---------------------|----------|
| | | 指定工事業者 | ☎(0287) | 指定工事業者 | ☎(0287) | 指定工事業者 | ☎(0287) |
| 2 | 土 | (株)佐藤設備 | (65)2321 | 昭和水道土木(株) | (36)1778 | (有)森設備 | (35)2710 |
| 3 | 日 | (有)東日本設備工業 | (62)3565 | (有)大地設備 | (37)8850 | (有)薄井設備 | (35)2932 |
| 9 | 土 | (株)薄井産業 | (62)1051 | (有)大地設備 | (37)8850 | (有)薄井設備 | (35)2932 |
| 10 | 日 | (有)エムアイ設備コンサルタント | (63)2600 | 鈴木電機(株) | (36)0167 | (有)森設備 | (35)2710 |
| 11 | 月 | 秀和建設(株)設備部 | (62)3324 | 中里工業(株) | (36)0278 | (有)薄井設備 | (35)2932 |
| 16 | 土 | (株)小畑工業社 | (64)2307 | 鈴木電機(株) | (36)0167 | (有)森設備 | (35)2710 |
| 17 | 日 | 九峰工業(株) | (62)0821 | 中里工業(株) | (36)0278 | (有)薄井設備 | (35)2932 |
| 23 | 土 | (株)新成設備 | (62)3679 | 中里工業(株) | (36)0278 | (有)薄井設備 | (35)2932 |
| 24 | 日 | (有)渡辺管工設備 | (62)1689 | (株)小出熱機工業 | (36)0179 | (有)森設備 | (35)2710 |
| 夜間 | | 鳥野目浄水場 ☎(62)0229 | | 千本松浄水場 ☎(36)3145 | | 鳥野目浄水場 ☎(62)0229 | |

※水道料金の支払いは便利な口座振替で。

那須野が原博物館 ☎0287(36)0949

<http://www2.city.nasushiobara.lg.jp/hakubutsukan/>

企画展2月9日(土)～4月20日(日)
「くらしの民具・商う」写真が語る那須野が原の姿



穀枓



《那須開墾社第二農場事務所》

民具といわれる民俗資料は、昔の庶民の暮らしを理解するうえで貴重な資料です。市では、那須野が原博物館・関谷郷土資料館・黒磯郷土館に多くの民俗資料を収蔵しています。今回は「くらしの民具・商う」をテーマに、看板・暖簾・ゼニバコ・ソロバン・ハカリ・マスなどの商売に関わる民具を紹介します。

また、博物館では、近現代の那須野が原をとらえるには貴重な資料となる古写真を、旧西那須野町郷土資料館時代から30年間に渡り収集してきました。「写真が語る那須野が原の姿」では、その古写真を通して那須塩原の街並みや風景などの変遷をたどります。

展示解説 2月17日(日)、3月9日(日)
どちらも午後2時から

2月の親子体験チャレンジ

とき／テーマ／材料費

- ・2月3日(日)／ふくろう笛をつくる／100円
- ・2月17日(日)／ひな人形づくり／300円

時間 午前10時から(午前9時45分受け付け)
ところ 博物館研修室

日新の館企画展「高久靄屋Ⅲ」
2月6日(水)～4月20日(日)

高久靄屋(1796～1843)は、谷文晁の高弟として知られる江戸時代に活躍した画家です。

今回の展示では、靄屋が得意とした山水画を中心に、若い竹に自作の詩を添えた《墨竹図》、宮本武蔵の画風の影響が見られる《梅之図》などを紹介します。

また、靄屋の養子となった高久隆古(1810～1858)の作品も展示します。《周茂叔愛蓮図》は中国の周茂叔の詩である「周茂叔愛蓮説」を画題として描いたものです。郷土ゆかりの画家の作品を堪能してください。

問い合わせ 日新の館 ☎0287(64)1343



高久靄屋
《墨竹図》

平成19年度地域研究発表会

「那須野が原を探る」受講生募集

那須野が原博物館客員研究員による調査研究の成果を「学校と博物館の関わり」をテーマに発表します。

とき 3月8日(土)午後1時30分～3時40分

ところ 博物館研修室

テーマ／講師

- ・「博物館へ行こう - 小学校と博物館の連携を考える -」
／木下鷹夫 氏
- ・「地域における学びについての一考察」
／菊地真貴子 氏

費用 無料

申し込み 博物館へ

黒磯文化会館 ☎0287(63)3219

<http://www.kurobun.com/>

布施明ライブ07-08

チケット
好評発売中!

3月29日(土)
午後5時30分開演/大ホール
全席指定 5,500円
※友の会会員は500円引き。



布施明プロフィール

1965年『君に涙とほほえみを』でレコードデビュー。
1967年『霧の摩周湖』で第9回日本レコード大賞・作曲賞受賞、同年「第18回NHK紅白歌合戦」初出場。
1975年『シクラメンのかほり』で第17回日本レコード大賞、他各賞受賞、現在俳優としても幅広く活躍中。

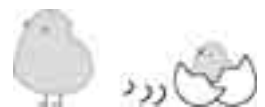
第11回エッグコンサート

2月3日(日)
午後1時30分開演/小ホール
入場料 無料

音楽家の卵たちが日ごろの練習の成果を披露します。

出演者 ON-2、黒磯リコーダーくらぶ、那須野が原オカリーナ、那須野が原ロイヤルアンサンブル、ふれあいコーラス

ゲスト 黒磯小学校合唱部
第74回NHK全国学校音楽コンクール
栃木県コンクール 金賞・栃木県知事賞
関東甲信越ブロックコンクール 奨励賞



チケット発売
一般電話予約

2月2日(土)午前9時から
2月4日(月)午前9時から

松田奈緒美ソプラノ・リサイタル

那須野が原ハーモニーホール友の会会員招待事業

友の会会員は1月31日(木)午前9時から電話申し込みにより、先着600人を招待します。

♪「その声の響きは、私たちが想像できるその最も美しい響きに相当するものでした」と世界的名歌手の故・シュワルツコップを驚かせしめた松田奈緒美。日本人離れた歌唱力と頭声を持ち合わせた彼女は、透き通るように繊細な、極上のピアノッシモで聴衆を魅了する。小澤征爾、チョン・ミョンフンなどのマエストロとも共演し、今後も国内外でさらなる活躍が期待される若手の一人です。

4月26日(土)午後6時30分開演/大ホール
全席指定 3,000円

予定プログラム

- ・モーツァルト、R・シュトラウスほかの歌曲
- ・プッチーニほかのオペラより有名なアリア



松田奈緒美 (ソプラノ)



大藪祐歌 (ピアノ)

チケット好評発売中

ハーモニー寄席「正蔵・いっ平兄弟会」

2月22日(金)午後6時30分開演/大ホール
全席指定 大人3,200円 学生1,600円

※未就学児は入場できません。

落語 林家正蔵、林家いっ平、林家たこ平
色物 三増紋之助 (江戸曲独楽)



林家正蔵



林家いっ平

佐野元春 & THE HOBO KING BAND TOUR 2008

3月5日(水)
午後6時30分開演
大ホール
全席指定 7,000円



佐野元春

ハーモニーホール各種講座発表会のお知らせ

下記4公演の入場整理券(無料)は2月1日(金)よりホールで配布します

那須フィルハーモニー管弦楽団第10回定期演奏会

♪ロシアの作曲家2人の代表作を演奏。今回は「第12回コンセール・マロニエ21」ピアノ部門第1位の平松悠歩を迎えてのチャイコフスキー。また、ショスタコーヴィチの第5は壮大な夢と苛烈な現実の織りなす20世紀を象徴する交響曲の一つ。昨年に引き続き、渡邊康雄のタクトで那須フィルが頑張ります。

3月2日(日)午後2時開演/大ホール

曲目 チャイコフスキー：ピアノ協奏曲第1番
ショスタコーヴィチ：交響曲第5番



渡邊康雄 (指揮)



平松悠歩 (ピアノ)

那須野が原ハーモニーホール合唱団第3回定期演奏会

3月15日(土)午後2時開演/大ホール

♪今回の定期演奏会は片岡先生が指導者として合唱団を指揮。魅力あふれる合唱の響きを聴かせてくれることでしょう。

合唱指揮 片岡真理 (講座講師)、ピアノ 藤本美玲

曲目 シューベルト：野ばら
モーツァルト：レクイエムより「怒りの日」
新井満：千の風になって ほか

演劇講座第11回発表会 「手袋をはめたネコ」

3月16日(日)
午後2時開演
小ホール



練習風景

♪「長靴」ではありません。「手袋」をはめたネコです。魔女退治に向かうネコたちが繰り広げる抱腹絶倒、感動の歌入り芝居を講座受講生が熱演!

作 広島友好 演出 岡義廣 (講座講師・らくりん座)

那須野が原青少年合唱団第30回定期演奏会

3月23日(日)午後2時開演/大ホール

♪前身の「西那須野青少年合唱団」をあわせると今回で30回目の演奏会。子どもたちのハーモニーだけでなく、ゲストとの共演でもお楽しみいただけます。

合唱指揮 佐藤綾 (講座講師・ソプラノ)

ピアノ 小瀧晴美

スペシャルゲスト 中村芳子 (ソプラノ)

2月の保健

各保健センターの連絡先

黒磯保健センター ☎0287(63)1100

西那須野保健センター ☎0287(38)1356

塩原保健福祉センター（ゆっくりセンター）

☎0287(32)5216

保健センターのホームページ <http://www2.city.nasushiobara.lg.jp/hokencenter/>

休日当番医

● 黒磯地区

【昼間】診療時間：午前9時～午後5時

| 診療日 | 医療機関・電話番号 | 所在地 |
|----------|-----------------------------|-----|
| 2月3日(日) | 黒磯病院 ☎0287(62)0961 | 高砂町 |
| 2月10日(日) | 塩田医院 ☎0287(72)1860 | 那須町 |
| 2月11日(月) | なすのクリニック ☎0287(60)5211 | 共墾社 |
| 2月17日(日) | 伊野田眼科クリニック ☎0287(65)3787 | 方京 |
| 2月24日(日) | 渡部医院 ☎0287(65)3535 | 大原間 |

● 西那須野・塩原地区

【昼間】診療時間：午前9時～午後5時

| 診療日 | 医療機関・電話番号 | 所在地 |
|----------|---------------------------------|-----|
| 2月3日(日) | 鈴木内科医院 ☎0287(36)1232 | 下永田 |
| 2月10日(日) | 大原クリニック ☎0287(37)1133 | 東三島 |
| 2月11日(月) | 原内科小児科医院 ☎0287(36)0732 | 西原町 |
| 2月17日(日) | 西那須野内科循環器クリニック ☎0287(36)1100 | 永田町 |
| 2月24日(日) | みどりクリニック ☎0287(37)8231 | 一区町 |

【夜間】黒磯那須地区休日等急患診療所

【夜間】大田原市休日等急患診療所

1月から黒磯那須地区休日等急患診療所、大田原市休日等急患診療所の診療日が変わりました。

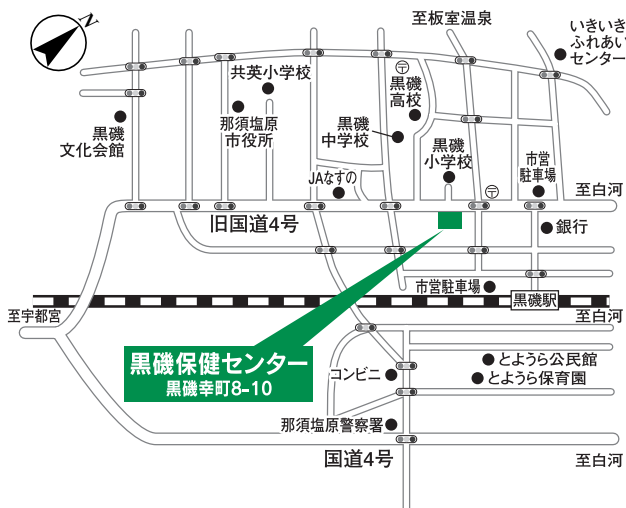
診療時間：午後7時～10時

診療日：毎週日・月・金曜

○ところ：黒磯保健センター（黒磯小学校前）
☎0287(63)1100

○科目：内科、小児科

○注意：保険証、診療費を持参してください



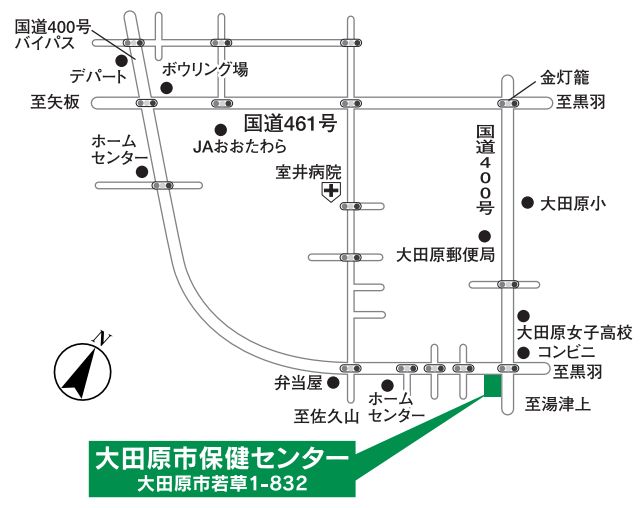
診療時間：午後6時30分～9時30分

診療日：毎週日・火・水曜、2月11日(月)

○ところ：大田原市保健センター
☎0287(23)6500

○科目：内科、小児科

○注意：保険証、診療費を持参してください



予防接種

○お子さんは予防接種を受けていますか？

集団生活を経験する入園・入学前に、予防接種漏れを見直し、大切なお子さんを感染症から守りましょう。

予防接種によって、接種年齢・接種期限が異なりますので、受け忘れのないようにしましょう。

※麻しん・風しん混合ワクチンの接種が平成18年度から第2期として追加になり、今までに麻しん、風しんを接種した人も受けることになりました。接種できるのは就学前の1年間です。平成19年度の対象者は平成13年4月2日～14年4月1日生まれのお子さんです。まだワクチンの接種を受けていないお子さんは接種期限となる3月末までに受けましょう。



○この冬、インフルエンザに負けないために、まず予防…

インフルエンザが流行する季節になってきました。この冬、インフルエンザに負けないために次の点に気を付けて、元気に冬を過ごしましょう。

【インフルエンザ予防のポイント】

- ①十分な栄養と休養をとる
- ②人混みをなるべく避ける
- ③室内の乾燥に気を付ける
- ④マスクを着用する
- ⑤外から帰ったら、手洗い・うがいをする



問い合わせ 各地区の保健センターへ

ヘルスサポーター講習会

健康づくりに関心のある人、メタボリック症候群を恐れている人、メタボリック症候群を防ぐコツを学んでみませんか。

※ヘルスサポーターとは、自分たちのからだを今一度見直し、日常生活の中で健康づくりを実践し、自分自身の健康をしっかりと定着させる人をいいます。

と き 2月14日(木) 午前10時～午後2時

ところ 黒磯保健センター

対 象 市民 (成人)

内 容 食生活改善推進員による講話 (BMIでベスト体重を知ろう など)、調理実習

※食生活改善推進員とは、食を通して健康づくりを推進している団体で、市全域で65人が活動しています。

定 員 先着30人 参加費 無料

申込期限 2月4日(月)

その他 エプロン、三角巾、筆記用具を持参

申し込み・問い合わせ 黒磯保健センター

骨粗しょう症検診・歯周疾患検診

平成19年度に「骨粗しょう症検診」「歯周疾患検診」の対象になっているのは次の表の人たちです。まだ検診を受けていない人は、この機会に医療機関で検診を受けましょう。

| 内 容 | 対 象 | 個人負担額 |
|----------|-----------------------|-------|
| 骨粗しょう症検診 | 40・45・50・55・60・65歳の女性 | 300円 |
| | 70歳の女性 | 無料 |
| 歯周疾患検診 | 40・50・60歳の人 | 400円 |
| | 70歳の人 | 無料 |

※検診の期限は3月末日まで。

問い合わせ 各地区の保健センターへ

すこやかな妊娠と出産のために

◆妊娠したらどうしたらよいの？

妊娠中は、普段より一層健康に気を付けなければなりません。少なくとも、月に1回(妊娠24週以降は2回以上、さらに36週以降は毎週1回)医療機関などで**妊婦健康診査を必ず受けましょう。**

市では、妊娠一般健康診査について、5回助成しています。(母子手帳交付時に受診券を渡しています)

◆「妊婦健康診査」って何をやるの？

妊婦さんの健康具合や、お腹の赤ちゃんの育ち具合をみるため、身体測定や血液、尿などの検査をします。特に、貧血、妊婦高血圧症候群、妊婦糖尿病などの病気は、お腹の赤ちゃんの発育に影響し、母体の健康を損なうことがあります。妊婦健康診査でこれらに早く気づき、適切に対応することができます。

◆妊娠したら誰に相談すればよいの？

妊娠に気づいたら、市の窓口にてできるだけ早く妊娠の届け出をしてください。窓口では母子健康手帳の交付やさまざまな母子保健サービスの情報を提供しています。また、分娩前後に帰省などをして居住地以外の市町村で過ごす場合は、その旨を居住地と実際に過ごす市町村に連絡し、母子保健サービスの説明を受けましょう。

その他、妊娠・出産についての悩み事も、各地区の保健センターなどへ気軽に相談してください。

問い合わせ 各地区の保健センターへ

乳幼児健康診査と健康相談

対象地区で受けられない場合は、事前に各保健センターへ問い合わせてください。

●黒磯地区 ところ：黒磯保健センター ※母子健康手帳を持参

| 名称 | とき | 受付 | 対象 |
|----------|----------|--------------------------------------------------|------------------------|
| 4カ月児健診 | 2月21日(木) | 午後1時～1時30分 ※母子健康手帳・健診票は、午前11時50分から預かることができます。 | 平成19年10月生まれの乳児 |
| 10カ月児健診 | 2月22日(金) | | 平成19年4月生まれの乳児 |
| 1歳6カ月児健診 | 2月5日(火) | | 平成18年7月生まれの幼児 |
| 2歳児歯科検診 | 2月13日(水) | | 平成18年1月生まれの幼児 |
| 3歳児健診 | 2月6日(水) | | 平成17年1月生まれの幼児 |
| 育児相談 | 2月15日(金) | 午前9時30分～11時、 午後1時30分～3時 | お子さんの身体測定、保健師・栄養士による相談 |

●西那須野地区 ところ：西那須野保健センター2階母子保健学習室 ※母子健康手帳を持参

| 名称 | とき | 受付 | 対象 |
|-----------|----------|---------------------------------------|------------------------|
| 4カ月児健診 | 2月28日(木) | 午後1時～1時30分 ※受付整理番号札は、午前11時55分に出ます。 | 平成19年10月生まれの乳児 |
| 10カ月児健診 | 2月29日(金) | | 平成19年4月生まれの乳児 |
| 1歳6カ月児健診 | 2月20日(水) | | 平成18年7月生まれの幼児 |
| 2歳児歯科検診 | 2月19日(火) | | 平成18年1月生まれの幼児 |
| 3歳児健診 | 2月26日(火) | | 平成17年1月生まれの幼児 |
| 育児相談(予約制) | 2月15日(金) | 午前9時30分～11時 午後1時30分～3時 | お子さんの身体測定、保健師・栄養士による相談 |

●塩原地区 ところ：ゆっくりセンター ※母子健康手帳を持参

| 名称 | とき | 受付 | 対象 |
|----------|----------|------------|------------------|
| 4カ月児健診 | 2月28日(木) | 午後1時～1時20分 | 平成19年10月生まれの乳児 |
| 10カ月児健診 | | | 平成19年4月生まれの乳児 |
| 1歳6カ月児健診 | | | 平成18年7月生まれの幼児 |
| 2歳児歯科検診 | | | 平成18年1月生まれの幼児 |
| 3歳児健診 | | | 平成17年1月生まれの幼児 |
| 育児相談 | | | どなたでも自由に相談してください |

食生活相談（予約制）

子どもから大人までの健康面での心配なことや、食生活について、保健師や栄養士が相談に応じます。

| ところ | とき |
|------------|------------------|
| 黒磯保健センター | 2月1日(金) 午前9時～11時 |
| | 2月27日(水) 午後1時～3時 |
| 西那須野保健センター | 2月13日(水) 午後1時～3時 |

内容 生活習慣病・小児肥満・偏食などの相談、体脂肪測定

申し込み・問い合わせ 各保健センターへ

健康相談

家族や本人の心身の健康について、保健師が相談に応じます。

とき 毎週月～金曜（祝日を除く）
午前8時30分～正午、午後1時～5時

ところ 黒磯保健センター、
西那須野保健センター、
ゆっくりセンター

内容 電話相談、来所相談
※来所の場合は、要予約。

申し込み・問い合わせ 各保健センターへ

母親学級

と き 2月12日(火) 受付：午後1時～1時30分 ところ 西那須野保健センター
 対 象 妊娠している人、またはその家族 内 容 元気な赤ちゃんを育てるために
 その他 母子健康手帳を持参してください ※事前に申し込みが必要です。
 申し込み・問い合わせ 西那須野保健センターへ

子育て中のお母さんへ(子育てサロンの案内)

子育て中のお母さんや子どもたちの交流の場として、0歳から未就学児の親子を対象に毎月子育てサロンを開催しています。気軽に利用してください。

※保育園で実施する場合、保育園の都合で実施日が変更になる場合があります。

【黒磯地区】

| 名 称 | 期 日 | 時 間 | と ころ | 問 い 合 せ |
|------------------|-------------------|--------------------|--------------|----------------------------------------------------|
| あつまれキッズ | 2月4日(月) | 午前10時～11時30分 | 厚崎公民館 | 黒磯保健センター ☎0287(63)1100 |
| かるがもサロン | 2月6日(水) | | 稲村公民館 | |
| とようら☆キッズ | 2月7日(木) | | とようら公民館 | |
| つくしっ子サロン | 2月15日(金) | | 東那須野公民館 | |
| なかよしひろば | 毎週月～金曜 ※祝日を除く。 | 午前9時～正午 午後1時～3時 | いきいきふれあいセンター | 子育て相談センター ☎0287(64)3724 ※臨床心理士による相談も行っています。 |
| にこにこ広場 | 毎週水・金曜 | 午前9時～正午 | たかはやし保育園 | たかはやし保育園 ☎0287(68)0025 |
| 子育て支援室 「もこもこ」 | 毎週月～金曜 ※祝日を除く。 | 午前10時～午後2時 | 友里かご保育園 | 友里かご保育園 ☎0287(62)1116 ※実費負担でいろいろな教室を開催しています。 |

【西那須野地区】

| 名 称 | 期 日 | 時 間 | と ころ | 問 い 合 せ |
|-----------------|-----------------|----------------|------------|--------------------------------------------------------|
| 子育てサロン | 2月12日(火) | 午前9時30分～11時 | 大山公民館 | 子育て相談センター ☎0287(64)3724 |
| | 2月13日(水)、25日(月) | | 西那須野保健センター | |
| | 2月18日(月) | | 狩野公民館 | |
| 子育てひろば | 2月6日(水)、20日(水) | 午前10時～正午 | 南公民館 | 南公民館 ☎0287(36)7341 ※年会費500円が必要。 |
| にこにこルーム | 2月1日(金) | 午前10時～11時30分 | 三島公民館 | 三島公民館 ☎0287(36)8531 |
| 子育てサロン | 2月8日(金)、22日(金) | 午前9時30分～正午 | 西那須野公民館 | 西那須野公民館 ☎0287(36)1143 ※参加費100円が必要。 |
| たんぼぼ | 毎週火曜 | 午前10時30分～正午 | 西公民館 | 西公民館 ☎0287(37)1677 |
| 子育てサロン (予約制) | 毎週木曜 | 午前9時30分～11時30分 | ほし保育園 | ほし保育園 ☎0287(37)0614 ※内容により実費負担あり。 ※1日限定、親子7組。 |

【塩原地区】

| 名 称 | 期 日 | 時 間 | と ころ | 問 い 合 せ |
|--------|--------|----------|---------|--------------------------|
| 子育てサロン | 毎週水・金曜 | 午前10時～正午 | ひまわり保育園 | ひまわり保育園 ☎0287(35)2226 |



第53回関東東北かるた大会

かるた大会の参加者を募集します。経験や実力に応じ、クラスを分けて実施しますので、気軽に参加してください。

また参加者は、県内はもとより、県外からも多数集います。間近で、名人の早業をぜひ見てください。

とき

2月3日(日) 午前10時開会

※受け付けは午前9時30分まで。

参加費

いきいきふれあいセンター

大人(高校生以上) 1000円

子ども 500円

昼食代(希望者) 500円

※参加費・昼食代は、当日預かります。

申し込み・問い合わせ

黒磯公民館

☎0287(60)1115



61人が参加した昨年の大会

冬の草木染講座

冬色を織り込んで、草木染めを楽しんでみませんか。公園内の植物を採取して、草木染めを行います。

とき

2月11日(月)

午前9時～正午

ところ

鳥野目河川公園事務所

対象

市民および鳥野目河川公園オートキャンプ場に宿泊している人

定員

15人

参加費

700円

内容

草木染め
・講師 渡辺セツ子氏
その他 エプロン、軍手、ゴム手袋を持参してください

申込方法

電話で次に申し込んでください
※月～金曜の午前8時30分～午後5時30分。

申し込み・問い合わせ

(財)市施設振興公社鳥野目河川公園事務所

☎0287(64)4334

西那須野地区文化協会

文化振興事業

「セチュアンの善人」公演

西那須野地区文化協会主催の演劇公演が行われます。

皆さん誘い合わせて、見にきてください。

とき

2月23日(土)

開場 午後1時30分

開演 午後2時

ところ

三島ホール

演目

東京演劇サンサンブル公演
「セチュアンの善人」

ベルトルト・ブレヒト作

入場料

前売り券 1500円

当日券 2000円

チケット販売所

・生涯学習課(西那須野庁舎内)
・三島ホール
・那須野が原ハーモニホール

※その他、西那須野地区文化協会会員も取り扱っています。

問い合わせ

生涯学習課

☎0287(37)5419

第3回

那須塩原市民スキー大会

とき

3月2日(日)

※受け付け

午前7時30分～8時30分(エン
トランスモール)

ところ

ハンターマウンテンスキー場

※現地集合。

参加資格

小学生以上の市民、市内勤務者
および那須塩原スキー連盟加盟
団体のスキークラブ会員

種目

大回転(レキシントン・アベニ
ユ) 1本

参加費

大人(高校生以上) 500円

中学生 無料

申込期限 2月22日(金)

申し込み・問い合わせ

スポーツ振興課

☎0287(37)5439



2月の相談

※すべて無料です

| 相談名 | とき、ところ | 相談内容、問い合わせなど |
|--------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 行政相談 人権相談 移動県民相談 | ※相談時間はすべて、午前10時～午後3時 6日(水) ハロープラザ (行政相談、人権相談) 7日(木) いきいきふれあいセンター (人権相談のみ) 12日(火) いきいきふれあいセンター (行政相談のみ) 21日(木) 健康長寿センター相談室 (行政相談、人権相談、移動県民相談) | ●行政相談、移動県民相談 国や県、市など、行政の仕事に対する意見や要望 〔秘書課 ☎0287(62)7109〕 ●人権相談 人権保護などに関する相談 〔社会福祉課 ☎0287(62)7135〕 〔福祉課 ☎0287(37)6231〕 〔市民福祉課 ☎0287(32)2988〕 |
| 弁護士による 法律相談 (予約制) | 27日(水) 午後1時30分～4時 健康長寿センター ----- 23日(土) 午前10時～正午 いきいきふれあいセンター | 先着14人 ※2月1日(金)から受付開始。 〔社会福祉協議会本所(西那須野) ☎0287(37)5122〕 先着14人 ※2月1日(金)から受付開始。 〔社会福祉協議会黒磯支所 ☎0287(63)3868〕 |
| ふれあい相談 (心配ごと 相談) | ※相談時間はすべて、午前10時～午後3時 毎週月・金曜 いきいきふれあいセンター ----- 12日(火)、26日(火) 健康長寿センター相談室 ----- 6日(水) ハロープラザ 27日(水) ゆっくりセンター | 悩みごとや心配ごとの相談 ●いきいきふれあいセンター実施分 〔社会福祉協議会黒磯支所 ☎0287(63)3868〕 ●健康長寿センター実施分 〔社会福祉協議会本所(西那須野) ☎0287(37)5122〕 ●ハロープラザ、ゆっくりセンター実施分 〔社会福祉協議会塩原支所 ☎0287(32)5216〕 |
| 少年相談 | 月～金曜 午前9時～午後4時 青少年センター(児童生徒サポートセンター内) | 小・中学生や青少年に関する相談 〔青少年センター ☎0287(63)8526〕 |
| 教育相談 | ●学校教育課(西那須野庁舎3階) 月～金曜 午前8時30分～午後5時 ●各適応指導教室 月～金曜 受付時間: 午前9時～午後4時 | 心身に障害がある児童・生徒や、いじめや不登校などで悩みを抱える児童・生徒・保護者に関する相談 〔学校教育課 ☎0287(37)5349〕 適応指導教室 〔黒磯地区: ふれあい ☎0287(63)8526〕 〔西那須野・塩原地区: あすなろ ☎0287(36)6989〕 |
| 子どもに関する 電話相談 | 毎週火曜 午後1時30分～4時 | 子育ての中(家庭・集団生活・その他)で困ったこと、心配なこと、悩んでいることなどの相談 〔相談専用番号(西那須野支所) ☎0287(36)1111(内線166)〕 |
| 子育て相談 家庭児童相談 | 月～金曜 午前8時30分～午後5時 子育て相談センター | 0～18歳までの子どものさまざまな悩みに関する相談 〔子育て相談センター ☎0287(64)3724〕 |
| 女性の再就 職・起業相談 (予約制) | 13日(水) 午前10時～午後3時 いきいきふれあいセンター 25日(月) 午前10時～午後3時 健康長寿センター | 子育てをしながら再就職や起業などについて考えている人の相談 ※託児有り。 〔予約受付 ☎028(610)7388〕 |
| 消費生活相談 | 常設 月～金曜 午前8時30分～午後5時 消費生活センター(いきいきふれあいセンター内) 巡回相談 8日(金)、22日(金) 午前10時～午後3時 西那須野支所108会議室 21日(木) 午前10時～午後3時 ハロープラザ | 商品の購入、サービスの利用、契約に関するトラブルなど、消費生活全般に関する相談 〔消費生活センター ☎0287(63)7900〕 〔生活環境課 ☎0287(37)5104〕 〔生活環境課 ☎0287(32)2939〕 |
| 交通事故相談 | 26日(火) 午前10時～午後3時 那須塩原市役所206会議室 | 交通事故などに関する相談 〔生活課 ☎0287(62)7127〕 |
| 法律相談 (予約制) | 16日(土) 午前10時～午後3時 西那須野公民館 | 栃木県司法書士会による法律相談 〔予約受付(栃木県司法書士会) ☎028(614)1122〕 |
| 労働社会保険 に関する相談 | 20日(水) 午前10時～午後4時 県社会保険労務士会館(宇都宮市) | 事業主および勤務者を対象にした労働社会保険に関する相談 〔県社会保険労務士会館 ☎028(647)2028〕 |
| 職業相談 | ※場所はすべて、大田原労政事務所 ●職業相談 月～金曜 午前8時30分～午後5時 ●キャリアカウンセラー巡回職業相談(予約制) 21日(木) 午前9時～午後4時 | 個別面談による求職活動に関する相談やアドバイスなどを行います キャリアカウンセラー巡回職業相談は、専門家が求職活動に関するカウンセリングを行います(要予約) 〔大田原労政事務所(県那須庁舎内) ☎0287(22)4158〕 |
| 不動産相談 | 21日(木) 午前10時～正午、午後1時～3時 県不動産会館東北支部(黒磯文化会館前) | 不動産取引に関する相談 〔県宅建協会東北支部 ☎0287(62)6677〕 |
| こころの相談 (予約制) | 12日(火) 午後1時～3時 県北健康福祉センター(大田原市) | 精神科医師、保健師によるこころの相談 〔県北健康福祉センター ☎0287(22)2259〕 |

ちよつと発見

あら ゆ おん せん じん じゃ (ほん でん) 新湯温泉神社 (本殿)

創建は大同元(806)年とされ、現在の元湯温泉に祀られていました。元湯温泉は万治2(1659)年の会津大地震による山津波で、48軒の宿屋が瞬く間に倒半壊し、その後復興に全力を尽くしていましたが、再び日光に大地震が発生し、大きな被害が出たため、人々は余儀なく現在の場所に移転をすることになりました。

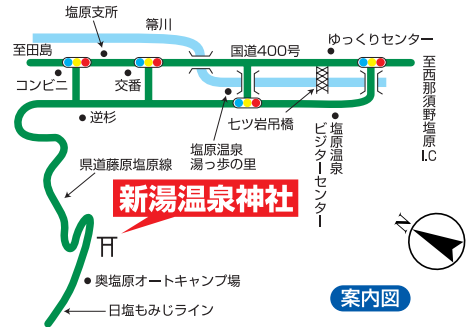
人々は神社の復興を願い、正徳3(1713)年ごろまでに、元湯にあった神社および石段・石幢^{せきどう}などを新湯噴火口の南寄りの高台にある権現山に人力で運搬して遷座し、同時に「元湯湯治場」の面影を残す9軒の宿屋も再建しました。

塩原温泉の起源である元湯の歴史と、新湯の起こりを知る重要な遺産です。

【祭神】 おおなむちのみこと すくなひこなのみこと
大巳貴命、 少彦名命

[塩原町の文化財より]

平成5(1993)年3月31日市指定文化財(建造物)



■所在地 湯本塩原3

ちびっ子 スナッパ

写真を募集しています

このコーナーでは3歳未満のお子さんの写真を募集しています。住所・氏名(ふりがな)・性別・生年月日と連絡先(電話番号)に短いコメント(20字以内)を添えて、秘書課広報広聴係へ。

☎0287(62)7109

ケンカもするけど、仲良い兄妹です♡



かわしまこうすけ
(左)川島康佑くん(3歳) 下永田
りこ
(右)川島璃子ちゃん(1歳)

お気に入りのパジャマ
1人で着替えたよ♡



ああたりんご
太田琳檜ちゃん(3歳) 二区町